

# 李鴻章と伊藤博文との個人関係の成立

## Formation of interpersonal relationship with Li Hung-Chang and Hirobumi Ito

博士後期課程 史学専攻 2014年度入学

邱 帆

QIU Fan

### 【論文要旨】

李鴻章と伊藤博文は、日清両国の政治指導者たる人物であった。両者は1885年の日清天津条約締結以後、親交を深め、交際が絶えなかった。両者の関係は当時の日清関係の縮図と言えるので、両者の関係に関する研究は近代日中関係研究において有効な分析視角であると考えられる。李鴻章と伊藤博文は彼らの関係を「友人関係」と称したが、本稿は両者の関係が成立する過程を踏まえて、その関係を成立させた要因を分析し、両者が親交を利用して何を図ろうとしたかを明らかにする。最後にその関係を成立させた基盤を論じる。

両者の友人関係は政治的色彩が強かったといえる。この友人関係の裏には、各自の戦略的な意図があった。李鴻章には①東アジアの平和状態を保ち、清国の近代化改革をうまく進める外部環境を作ること、②清国の「藩蔽」である朝鮮を保護すること、という二つの意図があった。伊藤博文は(a)日本の内政整頓に平和的な外部環境を作ること、(b)清国の力を借りてロシアの朝鮮支配を阻止すること、を図ろうとした。両者は、相手国に「戦略的友人」がいたからこそ、自分の施政方針が順調に進められるという考えをもって、関係が確立した。ゆえに、両者の親交は各自の戦略策の一環にすぎなかったと言えよう。

【キーワード】 李鴻章、伊藤博文、個人関係、日清提携、日清関係

### はじめに

1884年の甲申事変によってもたらされた日清両国の緊張状態を緩和させるために、翌年に伊藤博文は全権大使として清国に派遣され、清国側の重臣である李鴻章と日清天津条約を締結し

た。その後、李鴻章と伊藤博文は親交を深め、私的な交際を続けた。両者の関係について、李鴻章は「良友」関係<sup>1</sup>であると称した。伊藤博文は「good friend」の関係<sup>2</sup>であると称した。また、伊藤は二人の関係が日清両国をつなげる「一縷糸」であると喩え、「両国ノ脈絡ハ僅カニ此一縷ニ依テ」保たれた<sup>3</sup>ことを述べた。ゆえに、李と伊藤の親交は友人同士間の単純な関係ではなく、政治的色彩が強いと言える。中国の研究者の権赫秀氏は、「両者の関係の研究は、近代日中関係研究において有効な分析視角であり、もっと重要視されるべきであるが、日中両国において、専門的な研究は見当たらない」<sup>4</sup>と指摘している。

李鴻章と伊藤博文を対象とする研究については、中国側には多数存在しているが、両者の比較に着目するもの<sup>5</sup>が殆どである。それは日清戦争における「敗者」であり、中国を強国にできず「失敗」した政治指導者である李鴻章と、日清戦争の「勝者」であり、治国に優れた伊藤博文という二人の「優勝劣敗」のイメージに縛られ、研究されたものであると考えられる。しかも、この比較研究には、李を貶し、伊藤をもちあげる傾向がある。失政の責任を個人に転嫁するわけにはいかないし、逆に善政も個人の功績ではないのである。そのため、この「比較」研究には意味がないと考えられる。したがって、李鴻章と伊藤博文を対象として研究するならば、「優勝劣敗」の枠から抜け出さなければならない。

上述の権赫秀氏の研究<sup>6</sup>は、両者の関係に関する唯一の研究である。権氏の研究は、李鴻章と伊藤博文の往復書簡の分析を中心としたものである。しかし、李鴻章と伊藤博文との間でいったいどのような関係が成立していたのか、権氏は明確に指摘していない。

一方、それに関する日本人研究者の研究は見当たらない。原因として、第一に、多数の研究者が李鴻章に対して無関心であったことが考えられる<sup>7</sup>。第二に、外交家としての伊藤博文への関心が低かったものと考えられる。

しかし、史料または日清外交に関する研究の中では、李と伊藤との関係について若干触れられていた。例えば、『伊藤博文秘録』の編集者である平塚篤氏は、両者の関係について、「明治初年

---

1 1893年5月9日、天津在勤荒川領事代理より陸奥外務大臣宛の「李鴻章宛伊藤博文英文書簡転交ニ関シ報告ノ件」には、「我カ（中堂）良友伊藤伯ノ希望ヲシテ空ク水泡ニ帰セシムルニ似タリト……」という李鴻章の発言がある。詳細は外務省編纂『日本外交文書』第20巻、373頁を参照。

2 注1で述べた伊藤博文の李鴻章宛の英文書簡の署名には「your good friend 伊藤」と書かれている。（『日本外交文書』第20巻、343頁）。

3 『日本外交文書』第28巻、第2冊、435頁。

4 権赫秀「李鴻章与伊藤博文往来书信考」、『浙江学刊』、2004年3号、108頁。

5 主な研究：劉学照「论李鴻章和伊藤博文——19世纪中日近代化轨迹的投影」『近代史研究』1994年3期；劉学照「李鴻章与伊藤博文：中日近代化的一种比较和象征」『貴州大学学报（社会科学版）』1998年6号；陳虎、殷慶棟、蔡卓「李鴻章与伊藤博文的比较」『新西部』2011年4号；蘇生文「甲午战争前后李鴻章和伊藤博文的比较研究」『中国歴史博物館館刊』。

6 権赫秀「李鴻章與伊藤博文往來書信考」『浙江学刊』、2004年3号。

7 岡本隆司氏も「李鴻章を知らない現代日本人は少なくあるまい。そうした偏りは、専門の学問の範疇ですら例外ではない」と指摘した。（『李鴻章——東アジアの近代』岩波書店、2011年、v頁）

天津条約当時から別懇の間柄であり、常に寒暑の音信を交換しつつあった<sup>8</sup>と評価した。高橋秀直氏の『日清戦争への道』では、李鴻章を説明する際に、「天津条約以来の伊藤の盟友と言える李<sup>9</sup>」というように記されている。つまり、高橋氏からみれば、両者の関係は盟友関係であるといえる。しかし、高橋氏はなぜ盟友関係なのか、この盟友関係はどのように成立したのかについては分析していない。

本稿は李鴻章と伊藤博文との個人関係が成立する過程及び要因を検討したうえで、その関係を明確にする。また、その関係を成立させた基盤についても明らかにしたい。

## 一. 関係成立の過程

李鴻章と伊藤博文が初めて対面した1885年の天津談判以後、二人は親交を深めた。しかし、それ以前は相互の印象が良いとは言えなかった。双方の対面以前、相手に対する印象は主に世間の伝聞や部下の報告などによって形成されていたのである。李と初めて対面する際に伊藤博文は伝聞によって李鴻章の容貌<sup>10</sup>と「詞令」が人を威嚇するという傲慢のイメージを持っていた<sup>11</sup>。一方、会見前に李鴻章は伊藤に対して強い不信感を抱いており、悪い印象を持っていたと言える。清国とフランスとの紛争が続いていた当時において、李鴻章は日仏の連合を警戒していた。1885年3月12日、李鴻章に宛てて、伊藤が私服で上海に至り、在清仏国公使の「巴德諾」(Jules Patenôtre)と密議したという報告が上海から届けられた。さらに、パリから届いた密電によれば、在仏日本公使は仏国政府と十年を期する日仏相互支援密約を結んだという<sup>12</sup>。2月27日に、天津領事の原敬は伊藤が2月27日に日本を出発、3月6日頃天津に到着する予定であると李鴻章に伝えた<sup>13</sup>。しかし、伊藤博文が乗った船は予定通りに到着していなかった。ゆえに李鴻章の疑心がつるようになった。13日に李は日本公使の榎本武揚に面会した際、特に伊藤の行方を訊ねた。榎本は、伊藤の船が煙台に至った際、天然痘に感染した者がいたので、西洋慣例に従って数日間停留したと弁解した。また、「伊藤は上海に行ったのか」という李鴻章からの詰問に対して、榎本は否定した<sup>14</sup>。

<sup>8</sup> 平塚篤『続伊藤博文秘録』原書房、1982年、130頁。

<sup>9</sup> 高橋秀直『日清戦争への道』創元社、1995年、450頁。

<sup>10</sup> 李鴻章の身長は約180センチ(張社生『絶版李鴻章』、文叢出版社、2009年、15頁)。伊藤博文の身長は五尺三寸(約160センチ)(『伊藤公全集』第3巻、「逸話」、昭和出版社、1928年、113頁)。

<sup>11</sup> 談判終了後、伊藤と榎本が明治天皇に上奏する際、李鴻章の容貌と「詞令」が人を威嚇することは確かに曾國藩の言った通りであると述べた。(小川平吉『明治外交要録』、青木嵩山堂、1902年、142頁)。伊藤は張蔭桓と邵友廉との講和会議の際に、密やかに伍廷芳に「以前、天津での李鴻章の尊厳さはいま思い出してもなお身ぶるいするほどだ」と言った。(梁啟超「中国四十年來大事記」【欽冰室合集】第6巻、中華書局、1941年、57頁；梁啟超(著)張美慧(訳)【李鴻章—清末政治家悲劇の生涯—】久保書店、1987年、178頁。)

<sup>12</sup> 原文：「頃滬局電：日使伊藤已微服至滬，與巴德諾密商。又有人接巴黎密電：日本駐法使與法廷商訂法日互相幫助密約，以十年為期云云。」光緒十一年正月二十六日亥刻(1885年3月12日夜9～11時)、総署宛電報、【李鴻章全集】第21冊、安徽教育出版社、2008年、475頁。

<sup>13</sup> 訳署宛電報、【李鴻章全集】第21冊、456頁。

伊藤は3月14日午後5時半に天津に到着し、日本領事館に宿泊した。16日の午後6時半頃、李鴻章は、前日の榎本の招きに応じて領事館を訪問した。共に食事をした後、伊藤が「事ヲ談ゼント欲シ」、李を「別室ニ誘引シ」た。伊藤は北京に赴き、光緒帝に拝謁して国書を奉呈したいと李に伝えた。李からは、「我皇帝尚幼冲ニアルヲ以テ、外国ノ使臣ニ接セズ」と断われた。伊藤はさらに垂簾政務を執る西太后に謁することを求めたが、「我国風婦女子外人ニ接セズ、閣下能ク之ヲ知ルベシ」と断られた<sup>15</sup>。この時の李鴻章は、伊藤の北京行きを強く警戒していた。なぜならば、在日清国公使館が雇った日本人探偵の「朝比奈」<sup>16</sup>は伊藤博文の渡清目的及び談判の要求、伊藤の随員が戦争準備のために、スパイ任務を兼任することを探り、在日清国公使の徐承祖に報告した。徐は伊藤使節団のスパイ活動を阻止するために、談判を天津にすることを清廷に提議していた<sup>17</sup>からであった。

両者の初対面である会見が終わった後、李鴻章には「伊藤の外見からみると温和であるが、裏は甚だしく狡猾である」<sup>18</sup>という印象が残った。その後、国書奉呈のために、伊藤が北京に滞在した際、上海にあるイギリス系新聞の『字林西報』(North China Daily News)には伊藤の渡清の目的が80万両の賠償金請求、清軍の朝鮮からの撤兵、琉球処分の解決、貿易港の増設の要求、条約の改正という五つであると掲載していた。それを読んだ李鴻章は、3月23日付の総理衙門宛の書簡の中で、以下のように述べている。

雖不儘確，而乘法人戰爭之會，所欲必奢。〔中略〕伊藤等因我有法患，趁機繳利，無理取鬧，情甚可惡。若法事速定，彼失所持，盡可據理駁斥。<sup>19</sup>

大意は「記事の真偽を確定できないが、日本が清仏戦争の機に乗じて、その要求は絶対に大きいであろう。〔中略〕伊藤らは我が対仏戦争における患いの機に乗じて利を強要することは極めて憎らしいことである。戦争を速やかに終わらせたなら、理を以て反駁するつもりである」というものである。徐承祖からの伊藤随員のスパイ活動の報告、伊藤が上海に立ち寄ったという伝聞、パリからの日仏連合密約の報告、伊藤の船が遅延して到着したことを併せて考えた李鴻章が、この

<sup>14</sup> 原文：「頃答拜夏本，據稱，伊藤船至煙台，聞傳中有出痘者，照西例應停留數日，未知何時來津？問有赴滬之說否？答云：無此事。望知會吳副憲等。鴻。」光緒十一年正月二十七日酉刻〔1885年3月13日午後5～7時〕総署宛電報，『李鴻章全集』第21冊，476頁。

<sup>15</sup> 『西巡日記』『伊藤博文秘録』原書房，1982年，335～336頁。

<sup>16</sup> 徐承祖の報告（『清光緒朝中日交渉史料』第7巻，19頁）によれば、この人物は以前日本外務省で働いていた。徐もこの人物を雇ったことにより、清国政府に日本政府に関する高い価値の情報を提供した。（詳細は戴東陽『晚清駐日使團與甲午戰前的中日關係』社会科学文献出版社，2012年，214頁を参照）

<sup>17</sup> 『清光緒朝中日交渉史料』第7巻，19頁。

<sup>18</sup> 原文：「鴻看伊藤貌似和平，內甚狡詐，光緒十一年二月初一辰刻〔1885年3月17日7～9時〕，総署宛電報『李鴻章全集』第21冊，481頁。

<sup>19</sup> 『李鴻章全集』第33冊，458頁。

不確定情報を報じる新聞記事を読んで上述の発言をしたのは当然なことであろう。ここまでの段階で、李鴻章の伊藤に対する不信感は最高に達し、印象も最低になったと言えよう。

しかし、正式な談判で伊藤に会って見ると、「举止典雅，風采も東洋式の君子人も見え，態度も頗る重厚」<sup>20</sup>という印象を持ち、李は意外に感じた。伊藤に対する印象の好転は二人が後日親交を深めた基盤であると考えられる。

この点について、李鴻章と日本の政治家との接触事例から考察することができる。1873年、副島種臣は日清修好条規の批准交換のために渡清し、李鴻章と交渉を行った。両者には会見後互いに良い印象が残っていた。副島は李に「明允剛亮で、規略有り、清国政府の第一等人と為る。朝廷からの猜忌により、彼の才能が発揮できなくなったことを恨んだ」<sup>21</sup>と評した。李は「平和を理解できるし、情理を重んじるし、西洋事情も分かるし、剛柔な性格を具備している人である。余「李」と交渉する時、強制する気は全くない」<sup>22</sup>というように副島を評価した。李鴻章と交渉を終えた副島が国書を奉呈するために北京に入るにあたり、副島の「人生地疎」<sup>23</sup>を配慮した李は、記名海関道の孫士達に書簡を出して、北京での案内を頼んだ。さらに、彼を護衛するために「差官」一名を派遣した。また、日清修好条規交換後、日本の駐清公使館の選定及び借用にも手を貸すという、清国において前例のない優遇も与えた<sup>24</sup>。副島は帰国後、李に書籍を送り、副島が下野するまで、二人の書簡の往復は続いていた。

1874年、大久保利通は台湾出兵の平和的解決のために渡清した。交渉会議では李鴻章の姿が見えなかったが、和議後、大久保が天津に赴き李鴻章を訪問した。しかし、大久保も李鴻章もともと相手と会見する気はなかった。10月31日「北京專約」を調印する際、今度は李鴻章を訪問してくれとの総理衙門からの要望があった<sup>25</sup>。それに応じた大久保は11月3日午前10時天津に到着し、午後3時に太田訳官と共に、李鴻章を訪問した<sup>26</sup>。そして、李鴻章も総理衙門の指示に従って、大久保を接待したのであった。大久保が日本政局の主導者として台湾出兵を決定したのは日清修好条規の無視であり、さらに台湾出兵和議において卑劣な手段を取ったことにより、大久保が「信」（誠信）を守れなかったというマイナスな印象<sup>27</sup>を李は持っていた。その後、両

<sup>20</sup> 【伊藤公全集】第3巻、「正伝」、93頁。

<sup>21</sup> 原文：李中堂明允剛亮有規略為清國政府第一等人恨猜忌滿朝未能施展其才能。「使清日記」五月二十六日条、『日本外交文書』第6巻、153頁。

<sup>22</sup> 原文：「其人明白和平，極近情理，洞曉西國事宜，剛柔曲中，與我交渉者，亦毫無勉強之意」同治12年4月6日〔1873年5月2日〕、江蘇海関道の孫士達宛李鴻章書簡、『李鴻章全集』第30冊、512頁。

<sup>23</sup> 初めて訪れた土地なので万事様子がわからない。との意味である。

<sup>24</sup> 【李鴻章全集】第30冊、512頁。

<sup>25</sup> 【大久保利通日記】下巻、日本史籍協会、1927年、336頁。

<sup>26</sup> 同上、339頁。

<sup>27</sup> 大久保と会見した後、李鴻章は総署宛の書簡の中で「鴻章告以彼此須堅守一信字，則交情愈久愈厚耳」と書いた。（『李鴻章全集』第31冊、116頁）李鴻章は大久保に「互いに誠信を守らないと、情誼の久しく厚くなることができな」と戒めたとの意味である。その裏の意味は、大久保ないし日本政府がこれまで誠信を守らなかったということであろう。

者の間での私的な交際も少なく<sup>28</sup>、李鴻章からも大久保との親交を深める行動はなかった。副島と大久保の事例から考えれば、「印象の良さ」は人と人との個人的な関係を継続させる基盤の一つであろう。

では、李鴻章の伊藤に対する印象はどのように転換したのであろうか。

まず、伊藤は平和交渉に対する誠意を表明した。例えば、「清国は仏国と難を構へていたので、その弱味に付け込んで無理を通す計略ではないか」という李鴻章からの詰問に対し、伊藤は「若し仏国との交渉急にして談判を開く余裕なしとのことならば、何時までもお待ち申すべし」<sup>29</sup>と返答した。

次に、謙遜な態度で李鴻章と折衝することであった。例えば、李が伊藤に自分の見解を聞かせる際、伊藤が「閣下高説アラハ本大臣耳ヲ傾ケ恭シク之ヲ聴クヘシ」や「閣下ニ所説アラハ潜心聴聞スヘシ」などの言葉で返した<sup>30</sup>。また、伊藤は李に請願する際に「本大臣ハ軀幹矮小ナリト雖モ、亦一小国ノ使節タリ、閣下少シク諒スル所アレ」と述べた事例もあった。

それから、伊藤は李鴻章に対して自分の治国才能を見せ、日清両国の近代化改革の提携論を提起したことは印象を転換させる肝心な点であると考えられる。天津談判の議事録に関する日中両国側の史料<sup>31</sup>を精査すれば、談判場では、これと関わる話は触れられていなかったことがわかる。しかし、毎回の談判記録（日本側）の最後の部分に注意すべきである。それには、談判終了後、李鴻章と伊藤博文が会食したことが記録されている。会食は毎回談判終了後実施されたのであった。李と伊藤が会食で具体的に何を話したかについては記録されていないが、「緊要の談話」に言及していなかったことが記されている<sup>32</sup>。この「緊要の談話」とは、談判に関連する話であろう。「緊要の談話」は触れていなかったのならば、時局への展望、近代化改革に対する見解などが会食時の話題であったと推測できる。のちに伊藤が清国から日本に帰国する途上で作った漢詩には、「解紛不用于戈力、談笑之間又締盟」<sup>33</sup>〔紛争を解決したのは武力を使用しなかった、談笑のうちに締盟になった。〕という字句があった。それは伊藤が自らの外交手腕を誇ったものであり、談笑＝会食での伊藤と李のやりとりが談判を順調に進め、天津談判の「潤滑油」として機能をしたことが察せられる。

では、二人は会食で具体的に何を談論したのであろうか。管見の限りでは、それを直接的に示す史料は見つからないが、天津談判以後の二人の往復書簡及び日清講和会議での雑談では、天津

<sup>28</sup> 管見の限り、両者間の個人的な連絡は1877年、初めての駐日本清国公使を紹介するために、李鴻章が大久保に書簡を出したことのみであった。その書簡は『李鴻章全集』第32冊、120頁に収録されている。

<sup>29</sup> 『伊藤公全集』第3巻、「正伝」、94頁。

<sup>30</sup> 『日本外交文書』第13巻、233、234頁。

<sup>31</sup> 日本側：「朝鮮国京城甲申ノ変ニ関シ日清両国協議ノ件」『日本外交文書』第13巻。中国側：「与日使伊藤問答節略」『李鴻章全集』第33冊。

<sup>32</sup> 『日本外交文書』第13巻、229頁。

<sup>33</sup> 『伊藤公全集』第3巻、「詩歌」、17頁。

談判の思い出に若干触れていた。1887年1月に伊藤は長崎事件の平和解決のために李鴻章に書簡を出した。その書簡には、「曩日天津拜晤開口互論東洋大勢兩國事宜」<sup>34</sup>と記されている。「昔日天津で拜眉した際、互いに東洋の大勢及び両国の事情を討論した」との意味である。東洋の大勢に対して、伊藤は「目下東洋に於いて独立国として誇るに足る国は清国と日本とあるだけである。而して西力東漸の勢は侵々として止まざるに、鶴蚌相争ふは結局漁夫に利を与えるのである。韓国における日清両国の紛争を根絶すべき方途を講ずるが焦眉の急務である」<sup>35</sup>と論じた。伊藤のこの言論は李鴻章の共感を呼んだと言える。この点について、1891年李鴻章が伊藤に宛てて出した書簡で、東洋の平和態勢を永遠に保持すべきであると強調した<sup>36</sup>ことから推察できる。

では、両国の事情について何を討論したのであろうか。1895年日清講和会議の際、伊藤は李鴻章に「余ハ先年閣下ト天津ニ相見タル時ニ於テ貴国ノ現勢ヲ察シ、其進歩改善ノ必要ヲ説キタルハ閣下ノ今尚記憶セラル、所ナラン然ルニ爾来ハ旧ニ依リテ晏如亦一ノ進歩改善ヲ企画セラレス、而シテ今日偶々両国事アルニ至リタルハ余ノ深ク遺憾トスルナリ」<sup>37</sup>と述べた。伊藤は単に「改善」する必要があると言ったのみではなかった。清国の「現勢」を観察したうえで、その弊害を指摘し、改善意見などを清国近代化改革の指導者たる李鴻章に説いた。例えば、中国における御史という漢朝以来の古制は「害アルモ利ナキ」ものなので、断然廃すべきであると伊藤は李鴻章に建言した<sup>38</sup>。李鴻章も伊藤の建言に対して首肯した。

また、1886年3月に伊藤博文は李鴻章に書簡を送り、「大阪砲兵工廠」はイタリアの大砲を模倣し、「山砲」や「海岸砲」を製造しており、清国が必要とするならば提供できると天津会見の際にすでに承諾したというふうに記した。すなわち、天津にいた伊藤は李鴻章に近代化改革で日清両国が提携する姿を見せたのであろう。李鴻章は江蘇巡撫であった時から<sup>39</sup>日本の近代化改革に注目し、改革成果に高い評価を与えた<sup>40</sup>。しかも、李は日本の近代化の経験を学ぼうとする願望があった。天津条約を調印した翌日、李は「伊藤の治国の才能は優れている」と称賛し、「銀行の設立、鉄道の規約などに関することを彼とよく討議してもらいたい。そして詳細に教えてほしい」<sup>41</sup>と徐承祖に命じた。しかし、注意すべきことは、李の日本近代化改革の経験を学ぶという願望は、伊藤博文の協力と承諾がなければ実現しないのである。その後、伊藤も約束を果たし、自分の改革策を李に伝えた<sup>42</sup>。

34 【秘書類纂・外交編】中巻、234頁。

35 【伊藤公全集】第3巻、「正伝」、94頁。

36 【李鴻章全集】第35冊、274頁。

37 【日本外交文書】第28巻、第2巻、383頁。

38 同上、385頁。

39 総理衙門宛書簡、【李鴻章全集】第16冊、327頁。

40 天津談判での李鴻章の発言：「聞ク所ニ依レハ、近年貴国駸々文化ノ域ニ進ミ、陸海二軍大ニ備リ、鉄路郵迅等ノ如キモ皆非常ノ進歩ヲ為サリト偶々東遊ノ羈客ニ就テ貴国旺盛ノ一斑ヲ窺フ事ヲ得貴国ト最モ交誼ノ敦厚ナル。我国人ハ実ニ歎賞シテ止マサル所ナリ」（『日本外交文書』第13巻、248頁）

41 光緒11年3月5日〔1885年4月19日〕徐承祖宛書簡、【李鴻章全集】第33冊、484頁。

上述のように、李鴻章の伊藤博文に対する印象は好転した。天津条約調印の翌日、李鴻章は総理衙門に書簡を出し、伊藤を高く評価した。評価文は以下の通りである。

伊藤大使は欧米を歴訪し、その模倣に力をつくして、まことに治国の才幹のある人物だ。通商・善隣・富国・強兵の諸政にもつばら意を注ぎ、軽々に戦争、小国の併呑を口にしない。十年もたてば、日本の富強はかなりのものとなろう。いずれ中国にとって外患になるやもしれぬが、目前の切迫した脅威ではない。諸公が早めに日本を警戒するよう望んでいる。<sup>43</sup>

この評価から、2点が明らかになった。①李鴻章は伊藤の治国方針、個人能力を認めたこと。しかも、日本が伊藤の指導のもと富強になることを信じていた。②日本の朝鮮併呑はただ時間の問題である。上述の②について、天津条約調印後、『東京横浜毎日新聞』は「李鴻章始めて日本の真意と知る」と見出しを掲げ、李は、日本は朝鮮略取の意志がなく、日清親善の意を了解した、と掲載されていた<sup>44</sup>。確かに談判場では李は日本の「朝鮮ヲ占領スル意ナキハ既ニ閣下〔伊藤〕ノ明言ヲ以テ確信スル」と言ったが、それは李の「真意」ではなく、建前の言葉であったと考えられる。李は日本を終始警戒していたのである。それは伊藤への評価からも見える。即ち、「軽々に戦争、小国の併呑を口にしない」（不欲輕言戰事、吞併小邦）との評価である。注意すべきところは「軽々に戦争、小国の併呑を口にしない」という字句である。その意味としては、伊藤が永遠に朝鮮を併呑しない、という意志を持っているわけではなかったということを示した。李にしてみれば、伊藤は内政整備を優先し、日本が強大になり次第、朝鮮を侵攻するという流れに沿うことに過ぎなかった。そのため、李は伊藤の治国才能を称賛した後、早めに日本を警戒するよう清廷に呼び掛けた。

ただし、伊藤が内政改革に力を尽くし、朝鮮略取の意志がしばらくないことを李は了解した。李はこれを利用して朝鮮問題における日清提携を図ろうとした。天津談判では、李鴻章は数回にわたって「日清密約」を伊藤に提議した。これに対し、伊藤は婉曲的に断った<sup>45</sup>。

伊藤は日清密約に慎重な態度をとっていたが、東アジアの平和態勢を保つために、朝鮮問題を清国、特に朝鮮問題に決定的な発言力のあった李鴻章と協力して解決する意があった。談判する際、伊藤は駐朝公使竹添進一郎の行動が正当的なものであるという弁護に努めたが、それはただ全権大使の職責をはたすためのことに過ぎなかった。竹添が朝鮮の独立党〔親日派〕を援助し、

<sup>42</sup> 天津談判以後の数回の連絡書簡では、伊藤は日本近代化改革の経験を李鴻章に教示した。一例をあげれば、渋沢栄一の貨幣改革案の提議（『李鴻章全集』第34冊、514頁）。また、李鴻章と伊藤との間の往復書簡については、別稿で検討する。

<sup>43</sup> 漢文原文出典：『李鴻章全集』第33冊、483頁。「諸公が早めに日本を警戒するよう望んでいる」は筆者が訳したのであり、それ以外の訳文は、前掲『李鴻章—東アジアの近代』、170頁による。

<sup>44</sup> 『東京横浜毎日新聞』1885年4月30日付。

<sup>45</sup> 『日本外交文書』第13巻、274～275頁。



親清派の事大党を排除するためにクーデターを支持したことを李鴻章は承知したのであった。しかし、伊藤は天津から帰国する直前に、李に対して帰国後直ちに竹添進一郎を更迭し、「妥当」な人物を駐朝公使として派遣する旨<sup>46</sup>を伝え、今後の朝鮮問題に清国と提携して解決する意を示した。

また、両者の親交について、李鴻章は能動的に伊藤と親交しようとした意思が見られる。1885年4月2日に北京から天津に戻った伊藤は李鴻章に書簡を出して、翌日午後1時に北洋大臣衙署を訪問し、李との会見を求めた。李は伊藤に、酒宴に招待するつもりであるので、翌日午後3時に来訪し会見することを望むと返信した<sup>47</sup>。そして、酒宴では李の伊藤に対して「甚だしい慇懃の状」があった<sup>48</sup>。

一方、日本側は李鴻章との親交に対して、どのような態度をとっていたのであろうか。甲申事変以後の日本国内では、対清開戦論を主張する強力な勢力〔薩摩派〕があったが、和平論の井上馨〔長州派〕は国内の主戦派を説得し、平和交渉に同意させた。伊藤が全権大臣に任命されたのも、井上が力をつくして推薦したことによって実現したのであった<sup>49</sup>。そして、伊藤が渡清する前に、長州派政府は清国政府が誰を全権大臣に任命するかについて注目した。井上は清国の全権大臣の任命について、清国政府に問い合わせるよう在清国公使の榎本武揚に命じた。しかし、榎本の返電によると、李鴻章は天津を「去り難キ」ため、全権大臣に任命されるか否かは不明であった<sup>50</sup>。井上は「天津談判の相手が李鴻章であれば、日本政府〔長州派〕に最も有利であるため、談判地は必ずしも北京に限らない」と榎本に打電した<sup>51</sup>。要するに、清国政府の中で、長州派政府と最も気が合う人物は李鴻章であると言えよう。また、1885年3月3日付の天津領事原敬宛て榎本武揚書簡には「尤も大使〔伊藤博文〕来京〔北京〕前に貴地〔天津〕に於而李と亜洲全局之閑話等有之候ハ、自然将来両国之為ニ相成候事も可有之、旁以而好都合たるべし。」<sup>52</sup>と記されている。つまり、榎本にしてみれば、李鴻章が全権大臣に任命されるか否かにかかわらず、伊藤が李鴻章と会見することを望むのであった。管見の限りでは、伊藤が能動的に李と親交しようとしたことを示す史料は見つからないが、日清講和会議の最終回では、伊藤は李鴻章に対して、「平和ノ交際ヲ回復スルモノナレハ互ニ全権公使ヲ駐劄セシメサルヘカラサルハ勿論ナルガ貴国李経方氏ニ任命セラルヲ得ハ両国ノ為多幸ナルヘシ〔中略〕李氏ヲ選任セラレタシト余ハ竊ニ望メリ」<sup>53</sup>と述べた。1890年に李鴻章は伊藤博文との繋がりを強化するために、息子の李経方を公

46 光緒11年3月5日〔1885年4月19日〕徐承祖宛書簡、【李鴻章全集】第33冊、484頁。

47 【日本外交文書】第13巻、229頁。

48 同上、237頁。

49 その経緯は前掲『日清戦争への道』163～167頁を参照。

50 【日本外交文書】第13巻、203頁。

51 同上。

52 【原敬関係文書】第1巻、日本放送出版協会、1984年、289頁。

53 【日本外交文書】第28巻、第2冊、433頁。

使として日本に派遣した。よって、伊藤の発言から考えれば、伊藤は李鴻章との親交に対して歓迎する態度を持っていたと考えられる。伊藤博文、井上馨、榎本武揚三者の対清提携の外交方針はほぼ一致していたため、上述の事例をあわせて考えれば、天津談判以前に伊藤は李鴻章と親交する意思を持っていたと推測する。

## 二. 関係成立の要因

まず、国の指導者である李鴻章と伊藤博文の施政方針について触れておきたい。

1864年3月、幕府が保有していた洋式帆船の健順丸が上海に来航した。6月に健順丸が上海を離れると、当時江蘇巡撫を担当していた李鴻章は総理衙門に次のような文面の書簡を送った。

日本の君臣は発憤してたちあがった。宗室と大臣の聡明優秀な子弟を選抜して、西洋の武器製造工場に派遣し、各種の技術を学ばせた。さらに武器を製造する機械を購入して、自国で模倣製造を始めた。いまや汽船を動かし、榴弾砲を製り使いこなすこともできるようになっている…〔中略〕…いったい、いまの日本は明代の倭寇にほかならない。西洋には遠く、われわれとは近い。われわれが自立できれば、日本も味方になって西洋の弱味をうかがうだろうが、自強できなくては、西洋とぐるになって分け前にあずかろうとするだろう。<sup>54</sup>

この時の李鴻章は日本に注目し、警戒していた。さらに、日本が「味方」になるか否かは、清国が「自強」できるか否かに関連する問題であることを指摘し、清国が近代化に向けた改革を行う必要性を強調して、李鴻章の内政改革の意欲も示されていた。

1885年3月、李鴻章が天津談判の全権大臣に任命された後、『東京横浜毎日新聞』はこれを報道し、李が「清廷和党ノ領袖タル」人物であると評した<sup>55</sup>。「和党」、即ち外交方針で和平論を主張する一派である。李鴻章は和平と主戦に関して、なぜ和平論をとったのか。1901年9月22日に清廷に送った李鴻章の上奏文から考察できる。

臣等伏查近數十年内每有一次構釁，必多一次吃虧，上年事變之來尤為倉猝，創深痛巨，薄海驚心。今和議已成，大局少定，仍望我朝廷堅持定見，外修和好，內圖富強，或可漸有轉機，譬如多病之人，善自醫猶恐或傷元氣，若再好勇斗很，必有性命之憂矣。<sup>56</sup>〔傍線 邱〕

この上奏文の大体の意味は、「余は数十年以来の外国との紛争の事例から考えてみると、毎回、

<sup>54</sup> 史料原文：『李鴻章全集』第29冊、313頁。本稿に引用した訳文の出典：前掲、岡本隆司『李鴻章—東アジアの近代』、102頁。

<sup>55</sup> 『李鴻章談判全権大臣二任ゼラル』『東京横浜毎日新聞』明治18年3月14日付。

<sup>56</sup> 『李鴻章全集』第16冊、327頁。

我国に不利な結果をもたらした。特に昨年の事変〔北清事件〕によって、我国は痛手を受けた。今になって和議が議定して態勢が安定化されたが、朝廷が外で諸国と修好し、内で自国の富強を図る方針を堅持すれば、好転するかもしれない。これは多病人のようで、元気を傷つけないよう保養するべきであり、もし好闘すれば命を落とす恐れがある。」というものである。概括して言えば、李鴻章の主眼は内政の整頓にあったのである。内政の整頓をうまく進めれば、平和的な情勢は不可欠であるので、李が和平論をとった要因の一つであると考えられる。李はこれを上奏した後の11月7日に死去したので、この上奏文は清廷に対する最後の忠言であり、李の施政方針の総括でもあると言える。

次に伊藤博文の施政方針についてみていこう。1874年に台湾生藩を討伐することに対して、伊藤博文は以下の意見を述べた。

前途国家の興隆を期するには先づ内政充分相整候儀今日之急務にて、又民力を培養仕候儀第一着之目的に御座候処より不承知を申立候儀に御座候、他の議論は緩急より相分れ候事<sup>57</sup>。

伊藤の意見に見えるように、伊藤にしてみれば、国家の興隆のためにも内政や外征などの「議論」の優先順位は内政の整頓が第一順位である。伊藤博文は1874年に政局の指導権を掌握していなかったが、実際に政局指導権を掌握しても、内政優先論は動揺しなかった。一例を見よう。天津条約調印後、日本政府内には朝鮮を併呑し、清国と一戦交えるべきであるとの議論が炎上していた。それは黒田清隆が清国漫遊から帰国した後、「清国ハ清仏戦争後、海陸両軍トモ整頓ニ努力シ、若シ三年後ニ至ラハ我国勢必ス敵シ難キニ至ラン、宜シク此三年以内ニ朝鮮ヲ取ツテ清国ト一戦スヘク」<sup>58</sup>ということを明治天皇に奏請したからである。明治天皇はさらに討議するよう各大臣に命じた。天皇の意思に応じて、黒田邸で討議が行われた。伊藤はこの会議で以下の発言をした。

我国ハ現ニ無事ノ時当ルモ、尚ホ国庫ノ収支ハ毎年一千万圓内外ノ不足ヲ告ク、若シ遽ニ清国朝鮮ト交戦セハ財政ハ更ニ不足ヲ来スヘク、現在ハ決シテ冒険シ難シ。〔中略〕此時ハ只宜シク之ト和好シ、我国ハ速ニ冗費ヲ節シテ多ク鉄道ヲ建設シ海軍ヲ拡充スヘシ。今年我国ノ紙幣ハ已ニ銀錢ト一様ニ通行ス、三五年後ニハ我官商ハ皆富裕タルヘシ、其時ニ至リ清国ノ形勢ヲ看テ改メテ対策ヲ講ス可シ。<sup>59</sup>〔傍線 邱〕

伊藤は、政府が財政困難に面していたので、清国と戦う国力はないと認識していた。上策として清国と「和好」し、諸政改革に力を注ぐべきであると考えていた。

57 【伊藤公全集】第1巻、「書翰」、172頁。

58 王芸生著、波多野乾一・長野勲編訳『日中外交六十年史』第1巻、龍溪書舎、1987年、377頁。

59 同上、377～378頁。

また、日清戦争後、清国におけるイギリス系新聞の『ノース・チャイナ・ヘラルド』紙は「外国との紛争を好まず、内政にかかりつきり」<sup>60</sup>であるという評価を伊藤に与えた。これも伊藤博文の施政方針への総括的な評価であったと考えられる。

以上、李鴻章と伊藤博文の施政方針を検討し、二人の方針の共通点＝内政優先・対外修好が明らかになった。

次に、当時の東洋情勢を検討する。

日清戦争以前、朝鮮問題は日清両国の利益に関する焦点の一つであった。1890年に山県有朋が提出した意見書の「外交政略論」の中では、「主権線」と「利益線」という概念が提起された。日本にとって、「利益線」は朝鮮であった。一方、李鴻章は清・朝関係を「唇齒関係」、朝鮮を清国の「藩蔽」とみなした<sup>61</sup>。言い換えれば、清国の「利益線」も朝鮮にあったのである。

当時朝鮮における利益をめぐる主な競争国は清国、日本、ロシアである。清国は日本とロシアに対して、いずれの朝鮮侵攻をも警戒した。日本はロシアの南下を恐れ、朝鮮における清国勢力の拡大を警戒していた。1880年代以降、ロシアとイギリスの対立が激化し、1885年4月にイギリスは朝鮮南部の巨文島を占領した。それによって、英露の対立は顕在化したのである。1884年の甲申事変は、日清両国の対立危機を招き、東アジアの緊張感が高まっていた。天津条約が結ばれて、東アジアの平和状態は回復した。巨文島事件の発生は、再びその平和状態を破壊する可能性が高かったのであった。これは日清両国の懸念したところであった。

一方、朝鮮側に能動的にロシアへ接近する行動<sup>62</sup>がみられたため、これは日本がもっとも警戒したところであった。天津条約以後、朝鮮問題をめぐって日本政府〔長州派〕は清国との提携ルートをとった。提携ルートをとったのは、ロシアの朝鮮侵入への危機感が高まったためであった<sup>63</sup>。李鴻章は天津条約の談判場で、数回にわたって朝鮮問題に関する「日清密約」を伊藤博文に提議した。李の日清密約構想について、高橋秀直氏は「清一英の関係を機軸として、それに日本を組みこんでロシアに対抗しようとするものであった」<sup>64</sup>と指摘した。高橋氏は、李鴻章が親英的であり、巨文島事件発生後の4月17日に、李鴻章が駐天津英国代理領事にロシアに対抗するための清英同盟締結の個人的な打診を行ったことを論拠としている。

イギリスが巨文島を占領する前に、占領するという伝聞は流れていた。イギリスがロシアに対抗するために巨文島を占領することに対して、李は「与朝鮮中国皆無損」<sup>65</sup>〔清国と朝鮮にとつ

<sup>60</sup> 「伊藤伯爵」『THE NORTH-CHINA HERALD』1900年9月26日付。日本語訳文：『外国新聞に見る日本』第3巻、本篇・上、国際ニュース事典出版委員会、1989年、331頁。

<sup>61</sup> 総理衙門宛李鴻章書簡、『李鴻章全集』、第31冊、336頁。

<sup>62</sup> 1885年と1886年に朝鮮は2回にわたりロシアと密約を締結しようとした。その詳細は田保橋潔『近代日鮮関係研究』下巻、(朝鮮総督府中枢院、1940年)を参照。

<sup>63</sup> 前掲『日清戦争への道』、196頁。

<sup>64</sup> 前掲『日清戦争への道』、189頁。

<sup>65</sup> 『清季外交史料』第2冊、文海出版社、1963年、496頁。

ては無損である]と考えていた。李鴻章が「無損」と考えたのは、朝鮮への野心を持っている国は日露であり、イギリスの海軍力が世界一であるため、日露両国が巨文島のイギリスの海軍を恐れ、朝鮮には侵攻しない<sup>66</sup>という李の認識があったからである。イギリスが巨文島を占領すると、李はそれに対して黙認の態度をとっていた。よって、4月17日に李鴻章が駐天津英国代理領事にロシアに対抗するための清英同盟締結の個人的な打診を行ったことは、イギリスの手を借りて日露の朝鮮侵攻を抑制しようとしたために過ぎなかった。したがって、日本を清英関係の機軸に組み込もうとする意図は李鴻章にはなかったと考えられる。

では、李鴻章はなぜ伊藤に「日清密約」を提議したのであろうか。李鴻章が初めて「日清密約」を提起したのは、4月10日の第4回の談判であった<sup>67</sup>。その際、イギリスはまだ巨文島を占領していなかったが、占領するという伝聞は流れていた。これについて、李鴻章も伊藤も知っていた。万一イギリスが戦略要地である巨文島を占領した場合、ロシアが対抗処置として朝鮮の他の要地をも占領する可能性が高いため、日本も対抗措置を出せば、東アジアの状況はさらに緊張したものになるであろう。このように考えた李鴻章が談判場で伊藤に「日清密約」を提議したのは、朝鮮問題について日本政府と協調し、密約を利用して日本の行動を制約することを通して、英露対立の勃発によって招かれた地域の不安定化がさらに悪化することを阻止するためであったと考えられる。さらに言えば、日本が機会につけこんで朝鮮に侵攻することを阻止するためである。

この点については、清英両国間の巨文島に関する協定への李鴻章の反応からも考察することができる。イギリス政府が提示した協定案では、清国政府がイギリスの巨文島の占領及び管理の合法性を認めることが記されており、長期占領の可能性も示されていた。これに対して、李鴻章は最初に黙認の態度を示した<sup>68</sup>。しかし、5月2日に在清ロシア公使が李鴻章を訪問し、清国がイギリスの占領を認めた場合、ロシアも他の島を占領する旨を伝えた<sup>69</sup>。また、伊藤が天津にいた際、イギリスが長期間にわたって巨文島を占領することを認めないという発言があった<sup>70</sup>。よって、李は協定案に反対する方向に転じた。

李の反対の態度により、総理衙門は協定の締結をしないよう、在英清国公使の曾紀澤に訓令を下した<sup>71</sup>。李鴻章はさらに朝鮮が直接イギリスと協定せよと提議し、朝鮮国王に書簡を出して巨文島事件の処理意見を教示した。その書簡には、「巨文島は東海の要衝として清国の威海衛・芝罘、日本の対馬、貴国の釜山などに近い距離にあるので、イギリス軍が巨文島に長く滞在すれば日本に一層不利になるため、巨文島を貴国がイギリスに賃貸することになれば、日本が必ず詰問するに違いない。ロシアは軍隊を派遣して責任を追求するまではしなくとも、必ず他の島を占領

<sup>66</sup> 光緒11年3月16日付〔1885年4月29日〕総署宛李鴻章書簡、【李鴻章全集】第33冊、498頁。

<sup>67</sup> 【日本外交文書】第13巻、274～275頁。

<sup>68</sup> 総署宛李電報（1885年5月1日到）【李鴻章全集】第21冊、523頁。

<sup>69</sup> 【李鴻章全集】第21冊、524頁。

<sup>70</sup> 【李鴻章全集】第33冊、486頁。

<sup>71</sup> 曾紀澤宛電報（1885年5月4日到）【李鴻章全集】、第21冊、525頁。

しようとする」<sup>72</sup>と記されている。ここには、巨文島事件によってもたらされた東アジアの不安定状態を懸念した李鴻章の意が表されていた。

しかし、注意すべきところは、李鴻章の日清密約構想は英露対立の緩和に伴って、変遷するわけではなく、東アジアの安定化を求めるために、朝鮮問題を長期的に日本と協議して解決するつもりであったと言えることである。この点も後述の李鴻章の「気脈相通」意識と緊密に関わっていると考えられる。

では、日清密約の締結を通して、ロシアに対抗する意思は李にあったのであろうか。琉球処分以後、李鴻章はロシアと日本を「仮想敵国」とみなし、朝鮮政策を「反日露連欧米策」に転換した<sup>73</sup>。談判場では、李鴻章は確かにロシアが南下することを心配し、日本と提携しようとする意を伊藤に見せた。しかし、李鴻章は朝鮮問題における日露の対立が深いことを以前から承知していた<sup>74</sup>。ロシアに共同対抗する意を示したのは、日露間の猜忌を利用して、日清密約への同意を伊藤に説得するためであったと考えられる。

最後に李鴻章の個人的な要因について分析する。

台湾出兵後、李鴻章は日清両国間の対立危機を回避するために、日本政府と「気脈」を「相通」しようとする意識があった。1874年7月、台湾出兵をめぐって行われた李鴻章と柳原前光との和議において、台湾出兵に激怒した李鴻章は柳原前光と鄭永寧に対して、「かつて修好条約交渉の時は議論を重ねてきた。それにもかかわらず、今回はなぜ先に議論して来なかったのか？日中交渉の事はすべて余によって管轄されることを、柳原が知らないのはかまわないが、鄭永寧は知らないわけがないであろう」<sup>75</sup>と怒った。のちの李と大久保利通との会見では、李は大久保に対して、「台湾事件の如き、之れ気脈を通せざるより起る所以なり」<sup>76</sup>と述べた。日清修好条規調印後、経費不足が原因で、清国は1877年まで駐日領事官を派遣していなかった。日本政府の動向についての情報収集は、主に新聞記事及び他国公使からの伝聞などの手段しかなかった。そして李は、新聞記事の内容に対して半信半疑の思いを抱き、他国公使を悶着を起こす人間とみなしたため、大勢への判断に多少影響を与えたのであろう。また、たとえ李が正しく判断したとしても、両国間に何か危機が生じ、それを回避しようとする場合、日本政府との「気脈」を通じることはできなかったのであろう。要するに、李は危機に陥らないために、両国が事前に「気脈の相

<sup>72</sup> 原文：韓国史最近世編『高宗実録』782-783頁。訳文：安夢弼「イギリスの巨文島占領事件（1885～1887）」『大東文化大学経済論集』26号、93～94頁による。

<sup>73</sup> 原田環「朝・中『両載体制』成立前史—李裕元と李鴻章の書簡を通して—」『近代朝鮮の社会と思想』、未来社、1981年、84～85頁。

<sup>74</sup> 原文：「日本畏忌俄人最深」、光緒6年9月16日付〔1880年10月19日〕、総署宛李鴻章書簡、『李鴻章全集』第32冊、621頁。

<sup>75</sup> 原文：従前累次議約俱來找我議論、此次竟不先來議論、中國與日本交涉事體向系我管、難道柳原不知道、你鄭永寧不知道麼。「與日本公使東使柳原前光鄭永寧問答節略」『李鴻章全集』第31冊、68頁。

<sup>76</sup> 『大久保利通日記』下巻、342頁。

通」をもつことが必要であると強調していた。

また、日清講和会議の最終回会議では、李は伊藤に対して「尚ホ重テ一言セン。将来何等ノ事端ヲ生ズルモ 直接余ニ通報セラレタシ…〔中略〕…其急ナルモノハ電音ヲ以テシ、其急ナラサルモノハ郵書ヲ以テセラレタシ」と述べた<sup>77</sup>。つまり、李は今後両国の間で重大な紛争が起ったならば、まず自分と相談するよう、伊藤に申し出たのである。もう一つの意味としては、李の「気脈相通」意識は長期的なものであることを示している。李鴻章の「気脈の相通」意識は、李の施政方針に基づいたものであると言える。ゆえに、李の施政方針が変わらなければ、この意識は消滅しないものと考えられる。

以上述べたように、李鴻章は伊藤との親交〔日清両国の提携〕を利用して2点の目的を達しようとした。①東アジアの平和状態を保ち、清国の近代化改革をうまく進める外部環境を作ること、②清国の「藩蔽」である朝鮮を保護すること、である。伊藤博文も李との親交を利用して、以下の2点の目的を達しようとした。(a)日本の内政整頓に平和的な外部環境を作ること、(b)ロシアの朝鮮支配を阻止すること、である。したがって、李鴻章と伊藤博文との親交は各自の戦略策の一環にすぎなかったため、両者の個人関係は、戦略的なパートナーシップであったと考えられる。

### 三. 関係成立の基盤

李鴻章と伊藤博文との関係は戦略的なパートナーシップであるため、両者が各自の国で戦略政策の制定者もしくは決定者の地位にいないければ、この関係は成立しないと考えられる。1874年11月3日に行われた李鴻章と大久保利通と会見で、以下の対話があった。

李鴻章 貴国と我国は、唇齒の国にして離る可からず、我見る所あり。条約互款、種々の論ありといえども、断然論破して条約成れり。今後信を厚ふし親睦を固くせん。是我が初よりの素志なり。

大久保 固より同意なり。既往は姑く置、是より一層の信を結ばんと欲す。雨降地固の俗語あり。此事あつて却つて両国の幸にならん。請見よ、我為す所、果たして信あるか、信なきか。

李鴻章 如此ならば則両国の一和疑を容可からず、然らば貴国の事は閣下之を任せよ、当国は我之を任せん。<sup>78</sup>〔傍線 邱〕

上述したように、李鴻章は東アジアの平和状態を望む意志を示している。しかし、平和状態は単に清国政府のみが力を尽くすことでは保持できないため、日本政府からの協力が必要とされたの

<sup>77</sup> 『日本外交文書』第28巻、第2冊、436頁。

<sup>78</sup> 『大久保利通日記』下巻、342頁。

である。それに、日本政府の協力を求めることは、政治指導者たる人物の協力を求めることにほかならない。下線部分は李が大久保に述べたことであるが、この発言の意味を李と伊藤の場合に移しても、あてはまる。つまり、李鴻章が戦略目的を実現したいならば、日本の政治指導者の地位にあった伊藤の協力が必要となる。

日清戦争以前に、清国で牢固な政治指導者の地位を有した李鴻章に対し、頻繁な政権交代があった日本では、伊藤博文の首相としての地位は不安定であった。1888年、伊藤内閣が解散したことにより、李に日本政府に対する不安が生じた。つまり、新たな内閣総理大臣の黒田清隆がどのような施政方針をとるか、ということを不安視していた。李は在日清国公使であった黎庶昌との書簡による連絡を通して、黒田が内政に力を注ぐことを知らされた<sup>79</sup>。しかし、李の不安は完全に解消されてはいなかった。1890年前後、日本の政権は頻繁に交代し、伊藤博文の進退も不明であった。その期間の李と駐日清国公使黎庶昌との往復書簡は、日本政界及び伊藤個人の動向についてよく触れている。李は特に伊藤が退隠することを心配していた。李鴻章は当時の駐清日本公使の大鳥圭介と会見した際<sup>80</sup>、特に伊藤の進退について尋ねた。大鳥から「本国において、伊藤は不可欠な人物のため、彼が退隠することは認められない」と聞いた李は、日本政局の動きに注意して詳しく伝えるよう黎に命じた<sup>81</sup>。さらに、1890年に李は自分の息子である李経方を駐日公使とし、黎公使を召還した。自分の息子を日本に派遣したのは、日本政界の人物、特に伊藤博文との繋がりを強化しようとしたからである。この点については、1891年2月12日付の伊藤宛の榎本武揚書簡から考察することができる。以下に原文の一部を引用する。

清国新公使李経方来宅、今般奉使之趣意は日清之交際を弥鞏固にして東洋之局面を保持するに在る等より、岳父〔正しくは養父〕李鴻章は尊台〔伊藤〕並に小子〔榎本〕旧交あるを以而万事宜敷教を受度心底也と英語にて美事に長々と弁し、且其容兒態度是迄之清公使とは幡然相異り居候。蓋し不可侮交際官と見受申候。<sup>82</sup>

要するに、伊藤との関係の絆として、自分にとって一番信頼する人物を日本に派遣したのは、両者の関係を強化し、自分の戦略計画を順調に進ませるためであった。では、なぜ李は首相ではなかった伊藤との関係を強化しようとしたのであろうか。第一に、李鴻章が接触した日本政府の実力者の中で、副島種臣は在野であり、大久保利通は1878年に暗殺され、残るのは伊藤博文しかない。第二に、李が接触していなかった実力者と比べると、伊藤の施政方針に対して李鴻章は十分に了解していたと言える。しかも、天津条約以来、両者の連絡が緊密になり、親交が深まっ

<sup>79</sup> 光緒14年5月5日付〔1888年6月14日〕黎庶昌宛李鴻章書簡、『李鴻章全集』第34冊、371頁。

<sup>80</sup> 光緒15年10月8日付〔1889年10月31日〕大鳥圭介宛李鴻章書簡、『李鴻章全集』第34冊、623頁。

<sup>81</sup> 光緒15年10月11日付〔1889年11月3日〕黎庶昌宛李鴻章書簡、『李鴻章全集』第34冊、623頁。

<sup>82</sup> 『伊藤博文関係文書』第3巻、塙書房、181頁。



た。それにより、李鴻章の内に伊藤に対してある程度の信頼感が生れた<sup>83</sup>。第三に、伊藤が首相に就任しないとしても、日本政府での指導者としての地位は変わらないことであった。これは清国におけるイギリス系新聞の『ノース・チャイナ・ヘラルド』紙が伊藤に与えた評価からも考察することができる。その評価は「近代日本の先駆者となったことは多くの外国人によく知られ」、「日本において最も尊敬に値する、かつ影響力大なる公人たらしめ」、下野しても「依然日本の指導的政治家の一人として一般に認められている」<sup>84</sup> というものであった。この点について、李鴻章は記事で述べられている伊藤と同様の伊藤博文像を頭の内に持っていたはずである。

## おわりに

以上、李鴻章と伊藤博文との個人関係が成立した過程、要因及び関係を成立させた基盤について検討した。天津条約以後の李鴻章と伊藤博文との個人関係は、戦略的なパートナーシップであることが明らかになり、この関係を成立させた基盤は両者が各自の国において政治指導者の地位にあったことにあるという結論になった。

高橋秀直氏は両者の関係を盟友関係と称したことは既述した。「盟友」と「戦略的なパートナーシップ」という言葉の意味は似ているが、実際は異なる点があると考えられる。盟友の関係については、同盟の両者には共通の利益があり、「盟約」による制約があった。しかも「盟約」に従い、義務の履行が必要となる。しかし、戦略的なパートナーシップは「同床異夢」の利益関係であり、両者の「約束」からの制約も弱いと考えられる。

既述のように、李鴻章は伊藤との親交〔日清両国の提携〕を利用して、①東アジアの平和状態を保ち、清国の近代化改革をうまく進める外部環境を作ること、②清国の「藩蔽」である朝鮮を保護すること、という二つの意図をもった。伊藤の意図は (a) 日本の内政整頓に平和的な外部環境を作ること、(b) ロシアの朝鮮支配を阻止することであったことが明らかとなった。

①と (a) には共通的な利益が存在すると見えるが、平和的な外部環境を作り内政改革を尽くす裏には、相手国に対する戦略的な目的があった。李鴻章は、清国が強大になれば、日本が朝鮮を侵攻することを容易に決定せず、日清両国間の懸案であった琉球処分の交渉の際にも、清国側が有利になるであろうと考えていた。伊藤博文は、日本の強大化は、清国との間で朝鮮の利益をめぐって争い、朝鮮に進出する保障となると考えていた。ゆえに、①と (a) は共通利益ではなかったのである。②と (b) について、李鴻章の日清密約構想は日本の行動を制限するためのものであった。日本と共同でロシアに対抗する意は李にはなかった。ゆえに、②と (b) も共通利益と

<sup>83</sup> 一例をあげる。朝鮮防毅令事件の際、日本政府は李鴻章に対して平和的に解決する意を表明したが、袁世凱は朝鮮仁川の付近で日本の軍艦二隻を発見したため、日本の平和的に解決する本意を懐疑し、上官の李鴻章に報告した。李鴻章は「伊藤與吾交好、非虚偽」と述べ、引き続き在朝日本公使の大石と交渉するよう袁世凱に命じた。(『李鴻章全集』第23冊、357～358頁)。

<sup>84</sup> 『THE NORTH-CHINA HERALD』1897年7月2日付。日本語訳文：前掲『外国新聞に見る日本』第3巻、本篇・上、102頁。

は言えなかった。

また、李と伊藤との間で「盟約」などは存在しなかったため、各自は盟約からの制約もなかったのである。したがって、共通利益も盟約の制約もなかった両者の関係は盟友関係ではなかったと考えられる。

李鴻章と伊藤博文との戦略的なパートナーシップがいつ解除されたのかということについて、両者の関係を成立させた大前提として、両国の国力が同レベルものであったということがある。よって、日清戦争における日本軍の連戦連勝は両者の関係を破裂に導いた重要な要因であると考えられる。なお、戦略的なパートナーシップ関係が成立していたほぼ十年間（1885-1894年）、両者の間でどのようなやりとりが行われたのか、この関係の成立は東アジアの態勢にどのような影響を与えたのかについては、今後の課題としておきたい。